

第 1 章 計画策定の趣旨



白山手取川ジオパークイメージキャラクター
「ゆきママとしずくちゃん」

1. 計画策定の目的

日本人の平均寿命は飛躍的に伸び、世界でも有数の長寿国になりました。高齢化やライフスタイルの変化とともに、がん・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病が増加し、さらには寝たきりや認知症等、要介護状態となる人も増加しており、それらに伴う医療費等の公的支出の上昇も大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、国は平成 12 年 3 月に「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）」を策定し、さらにその取り組みを位置づけるものとして平成 14 年 8 月に「健康増進法」を制定しました。また、平成 24 年 7 月に「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の全部改正を行うとともに、平成 25 年度から 2022 年度（平成 34 年度）までの「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21（第 2 次）」を策定し、すべての国民がともに支え合い、健康で幸せに暮らせる社会を目指しています。

本市においても、健康寿命の延伸を目的に平成 19 年 3 月に「白山市健康プラン」を策定し、市の恵まれた自然、文化そして歴史などの地域資源を活用するなど、市民一人ひとりがより健やかによりいきいきと暮らし、自らの健康づくりに積極的に取り組むまちづくりを目指してきました。

平成 29 年度は「白山市健康プラン」の最終年度であることから、地域の実情や市民ニーズ等を踏まえ、2018 年度（平成 30 年度）からの新たな取り組みに向けての評価・見直しを行い、「第 2 次白山市健康プラン」を策定しました。

「第 2 次白山市総合計画」の将来都市像「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現のため、国の「健康日本 21（第 2 次）」や県の「いしかわ健康フロンティア戦略」の取り組みを参考にしながら、市民一人ひとりが主体的に健康的な生活習慣を実践し、いつまでも元気で住みなれた場所で暮らせるように、生活習慣病の発症予防など各種保健サービスの充実を図っていきます。

※本文中の表記について

元号が 2019 年（平成 31 年）に変わるため、以下のとおり表記します。

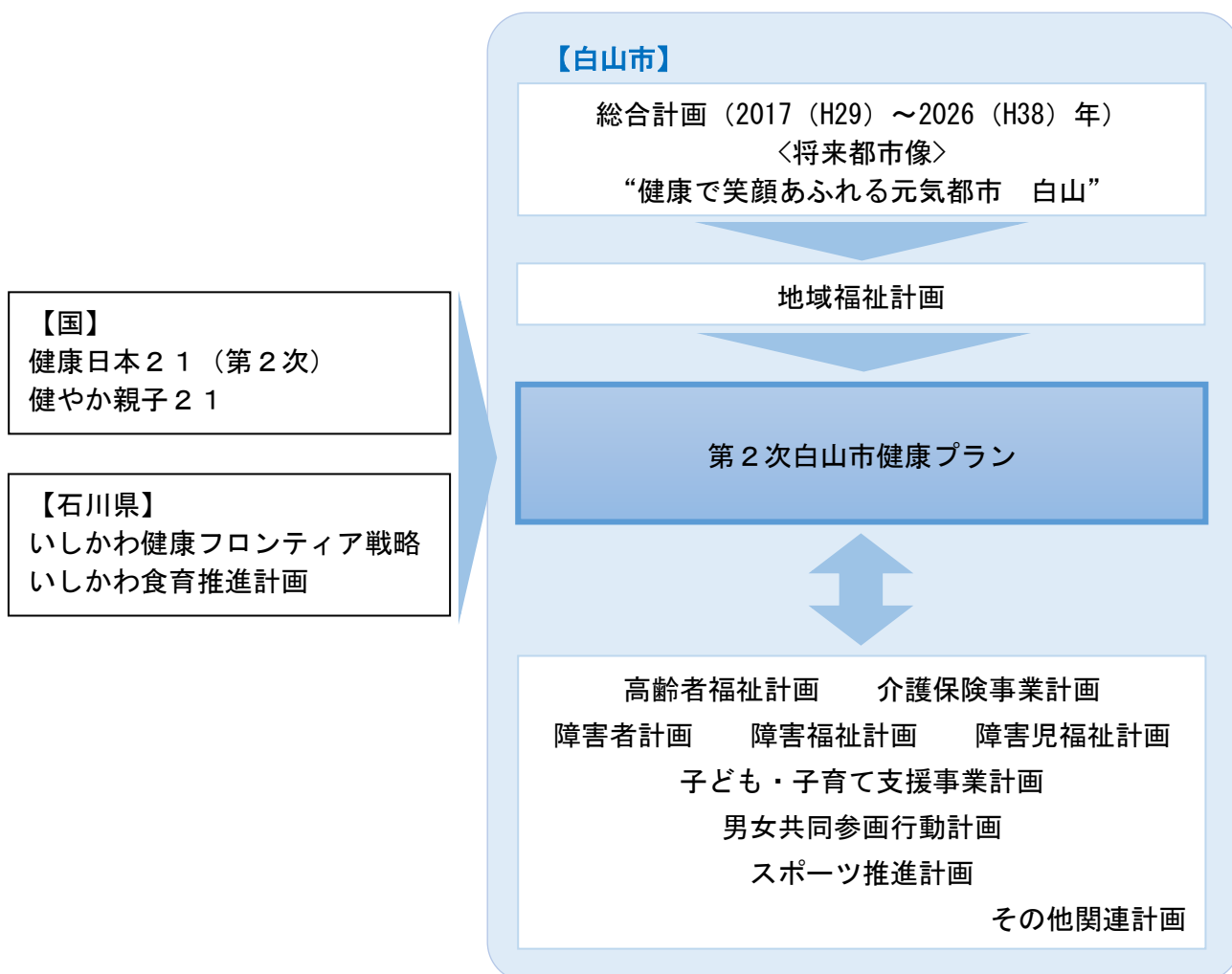
		表記方法	例
本文中	平成 29 年まで	元号 （西暦のみ記載のグラフの説明文は、西暦と元号の併記）	平成 29 年 （2017 年（平成 29 年））
	平成 30 年以降	西暦と元号の併記	2018 年（平成 30 年）
グラフ		西暦と元号（省略）の併記 （欄が小さい場合は西暦のみ）	2015 年（H27 年） （2015 年）

2. 計画の位置付け

白山市健康プラン（食育推進計画含む）は、国の「健康日本21（第2次）」の地方計画として、また「白山市総合計画」・「地域福祉計画」を上位計画とした市民の健康づくりに関する計画として策定します。

なお、計画の推進にあたっては、県の「いしかわ健康フロンティア戦略」や「いしかわ食育推進計画」をはじめ、「高齢者福祉計画」・「介護保険事業計画」・「障害者計画」等とも役割分担を図りながら、健康づくり施策を効果的に推進していきます。

図. 各種計画との関連



※市の関連計画については、（第〇次）等の標記を省略

3. 計画の期間

本計画の期間は、健康日本21（第2次）等の見直し時期と歩調を合わせ、2018年度（平成30年度）を初年度とし、2022年度（平成34年度）を目標年度とする5か年とします。

なお、計画を推進していく過程において、社会・経済情勢や健康づくりを取り巻く環境の変化により、新たな施策の展開、計画の見直しが必要になった場合には、柔軟に対応していきます。

4. 計画の基本的な考え方

■基本理念■

第2次白山市総合計画では、全ての市民が、家庭や地域、社会などの様々な舞台で個性を発揮し、一人ひとりが心も体も健康で、活躍するまちを目指しています。

第2次白山市健康プランでは、総合計画の基本理念を踏まえ、国の健康日本21（第2次）の最終目標でもある「健康寿命の延伸」に取り組みます。

「健康寿命の延伸」のため、心と体の健康づくり、自助（本人）だけではなく、公助（健康づくりに関係する公的機関等）、共助（家族、地域社会）による健康づくりに取り組むこととし、以下のとおり基本理念を定めます。

心身ともに元気で、いつまでも地域で生活できるように、
市民協働による健康づくりを推進し、
健康寿命の延伸に取り組みます

■基本目標■

基本理念の実現のため、以下のとおり3つの基本目標を定めます。

健康づくりにおいて、主体的かつ積極的に取り組むことが、もっとも効果的なことから、

「自らの健康づくり」を目指します

健康づくりにおいて、心と体のバランスを整えること、また心身機能の弱い「子ども」・「高齢者」に配慮することが大切なことから、

「心と体の健康づくり」を目指します

健康づくりにおいて、万病の元となる生活習慣病の発症・重症化予防など医療的な視点による「健康管理」が最も大切なことから、

充実した健診体制による「健康管理」を目指します

■ 施策の体系 ■

基本理念	心身ともに元気で、いつまでも地域で生活できるように、市民協働による健康づくりを推進し、健康寿命の延伸に取り組みます
------	---

基本目標	国の掲げる「4つの柱」	取り組み分野
「自らの健康づくり」 を目指します	健康的な生活習慣の確立	栄養・食生活
		身体活動・運動
		休養
		たばこ
		アルコール
		歯の健康
「心と体の健康づくり」 を目指します	社会生活を営むために必要な機能の維持・向上	心の健康
		子どもの健康
		高齢者の健康
充実した健診体制による 「健康管理」 を目指します	健康を支え、守るための社会環境の整備	健康を守る環境整備
		がん
		生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 循環器疾患・糖尿病 慢性閉塞性肺疾患（COPD）

■重点施策■

重点施策① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

脳卒中、心筋梗塞等の循環器疾患の発症を予防するために、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）対策に取り組みます。特に糖尿病は、合併症を併発することによって、QOL（生活の質）等に大きな影響を及ぼすことから、発症予防とあわせ、重症化予防に取り組みます。

- ・ 特定健康診査、保健指導の充実
- ・ 医療機関との情報共有、指導体制の確立
- ・ 白山野々市地区糖尿病重症化予防ネットワーク協議会への参加

※白山野々市地区糖尿病重症化予防ネットワーク協議会については、次ページを参照

重点施策② 子どもと高齢者の健康づくり

心身機能が未成熟な子ども、若いころに比べ心身機能が低下する高齢者の健康づくりを支援します。

子どもの健康づくりにおいては、妊娠前、妊娠期の母親の心と体の健康づくりから始まり、子どもの健やかな発育とより良い生活習慣の形成を支援し、生涯を通じて健やかで心豊かな生活を送るための基礎づくりに取り組みます。

高齢者の健康づくりにおいては、QOL（生活の質）の向上を図るため、生活習慣病の重症化予防をはじめ、食事や運動、社会参加や社会貢献を中心とした活動の充実を図り、生きがいのある豊かな生活に必要な健康づくりに取り組みます。

- ・ 子育て世代包括支援センターの設置による切れ目のない支援
- ・ 金沢広域急病センターの開設による夜間小児救急医療の充実
- ・ 健康教育、健康相談の充実による認知症、介護予防の取り組み

重点施策③ 心の健康づくり

人がいきいきと自分らしく生きるためには、体の健康づくりのほか、心の健康づくりに取り組む必要があります。

心の病気として代表的なうつ病・うつ状態は「心のかぜ」とも言われ、程度の差はあれ、誰にでも起こりうる病気です。心の病気を抱える本人、そして家族を含む周りの人たちが気づかずに重症化させる場合があるため、病気への正しい理解、正しい対処法が必要であり、相談体制の充実、心の健康づくりに関する情報発信に取り組みます。

- ・ 心の健康を含めた総合的な自殺対策への取り組み

白山野々市地区糖尿病重症化予防ネットワーク協議会

設 立	平成26年6月
目 的	診療連携体制の構築を図り、糖尿病患者の早期発見・早期治療及び重症化予防に取り組むことを目的とします。 (石川県第6次医療計画において、保健と医療が一体的に対策を推進するため、郡市医師会単位で取り組むことになりました。)
委 員	公立松任石川中央病院、公立つるぎ病院、医師会、眼科医会、歯科医師会、薬剤師会、行政（白山市、野々市市）、石川中央保健福祉センター
その他	白山市は、委員として協議会に参加しています。